

週刊 タバコの正体

20本入りタバコ一箱490円のうち63.1%を占める309.42円が税金です。例えば和歌山市で490円のタバコを買くと和歌山市に113円（地方たばこ税・市町村）、和歌山県に18円（地方たばこ税・都道府県）、国に116円（国たばこ税）が納入されるのですが、全国のたばこ税の年間総計は下の表のとおりです。毎年総額2兆円を超える税金が入る自治体や国にとって、タバコの税収は無視できない財源となっているのです。そう見ると喫煙者は行政の予算に貢献しているように思えます。

ところが、下の円グラフを見てください。タバコを吸うたびに健康を損ねる喫煙者は病気になりがちです。するとその治療費が増えますよね。非喫煙者の受動喫煙による治療費も合わせるとタバコによる医療費は約1兆7千万円もかかります。さらに関連して介護費用やタバコによる火災などの費用を加えると2兆円を超える損失があるのです。

	たばこ税総計	国たばこ税	地方たばこ税			たばこ特別税
			都道府県	市区町村	小計	
平成27年度	21,902億円	9,536億円	1,530億円	9,361億円	10,891億円	1,475億円
平成28年度	21,154億円	9,142億円	1,489億円	9,109億円	10,598億円	1,414億円
平成29年度	20,011億円	8,642億円	1,409億円	8,623億円	10,032億円	1,337億円

（一社）日本たばこ協会 HP から

**たばこによる総損失額
計2兆500億円 [2015年度]**



日本医師会 HP から

いかがでしょうか。毎年タバコ税で2兆円の収入を得ても、同じだけの損失額を出しては差し引きゼロです。まさに「骨折り損のくたびれ儲け」の諺がピッタリです。

タバコは「百害あって一利なし」とも言われますが、こんな場面でもその通りですよ。

産業デザイン科
奥田 恭久